
使用中の低濃度PCB含有製品等の届出制度（案）

令和8年3月26日



廃棄物規制担当参事官室/PCB廃棄物処理推進室

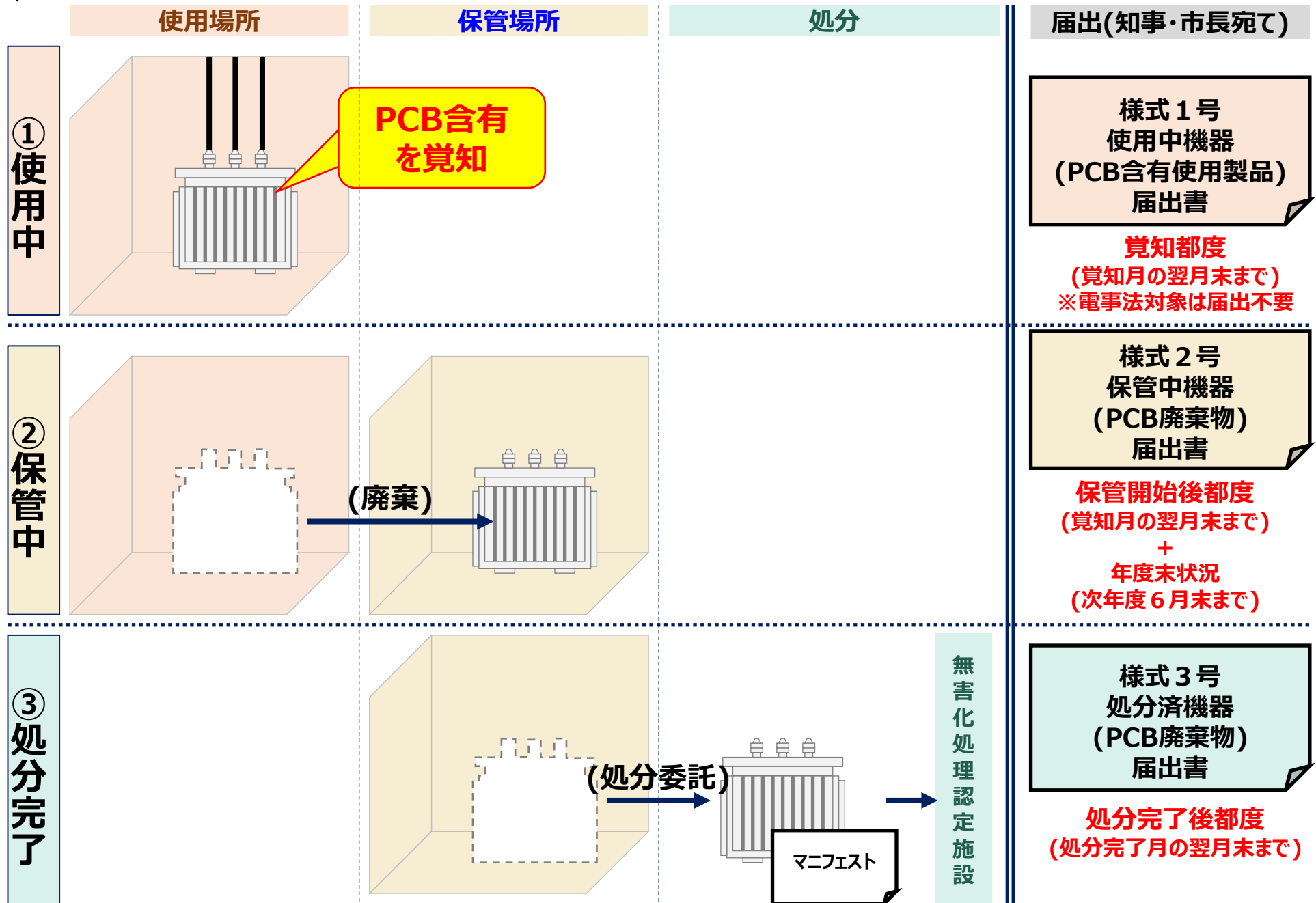
- 処理期限以降に低濃度PCB廃棄物として発生しうる使用中の低濃度PCB使用製品等について、ストックホルム条約に定める環境上適正な管理及び処分を確実に実施するため、所有者に対する同製品の管理の強化、さらに廃止後の廃棄までのトレーサビリティ確保のためPCB特措法を見直して、使用中の低濃度PCB含有製品に関する届出を義務付ける制度を導入する。

- 新しい届出制度においては、その届出様式も改め、以下様式で運用することとしている。
 - 【様式1号：使用中】・・・資料4-5-2
 - ▶ 使用中のPCB含有製品を届け出る
 - 【様式2号：保管中】・・・資料4-5-3
 - ▶ 様式1で届け出た製品のうち、使用を終えPCB廃棄物としての保管を開始したものを届け出る
 - ▶ 倉庫等に残置されたPCB廃棄物について届け出る
 - 【様式3号：処分完了】・・・資料4-5-4
 - ▶ 様式2で届け出たPCB廃棄物のうち、処分を完了したものについて届け出る
 - ▶ 様式1や様式2で届け出たもののうち、移動・継承等によって、その使用や保管を終えたもの（他事業者・他事業所での使用・保管を行うことになったもの）について届け出る

- 機器単位で「管理番号」を発番し、使用中→保管中→処分までのトレーサビリティを確保する。

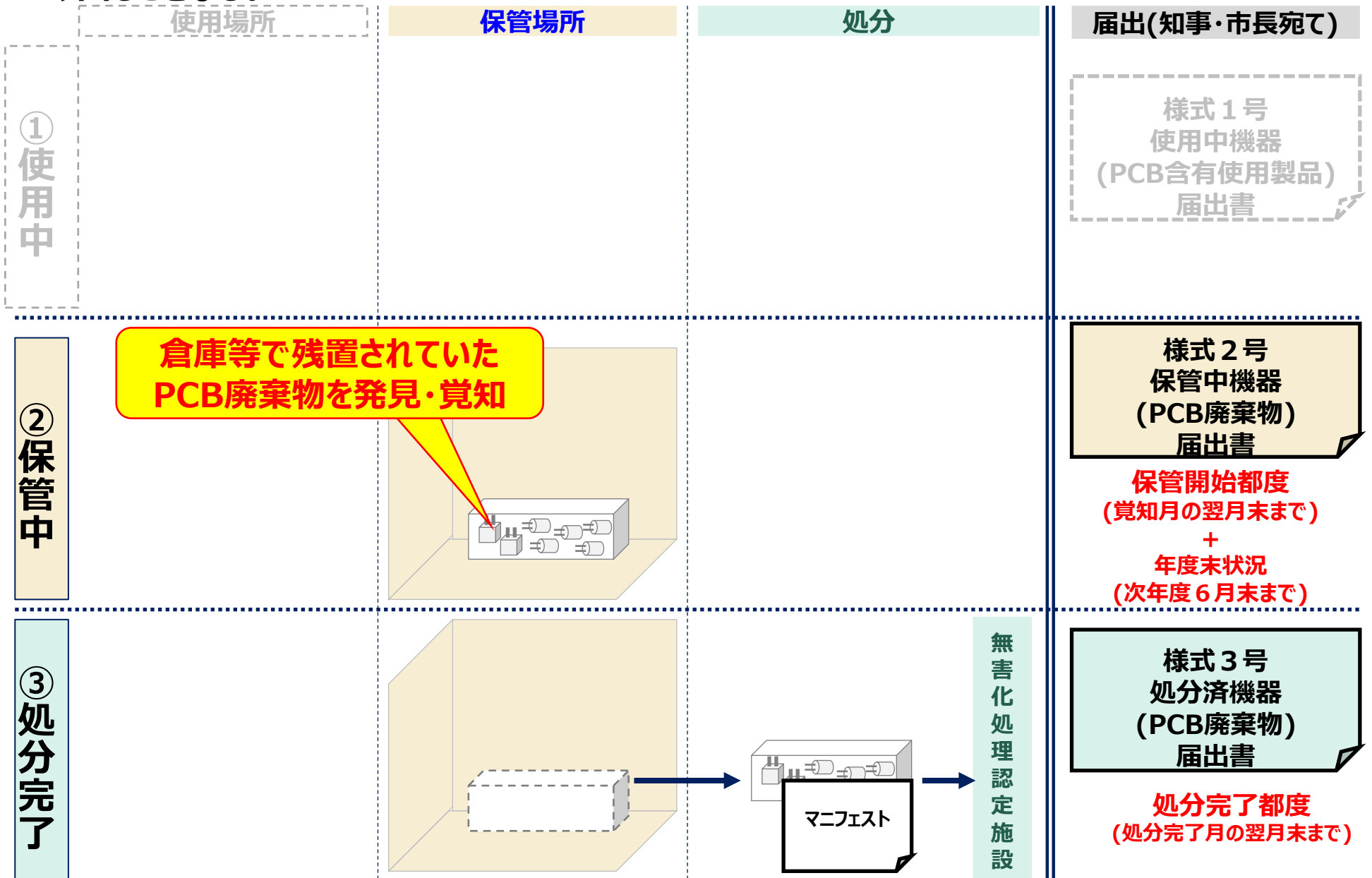
※PCB特措法改正案の条文検討中であり、詳細について今後変更する可能性がある

1. 新しい届出制度・届出様式の概要（届出の流れ 使用中～）



新しい届出制度・届出様式の概要（届出の流れ 保管中～）

- 倉庫等に残置されていたPCB廃棄物を覚知した場合は使用中の届出は不要、保管中の様式から届け出ることとなる。



(参考) 届出作業の支援 (DXツールの検討)

届出者(様式(電子ファイル)に沿って届出書を入力・作成)

■(株)AAA/〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1

1 1 1 1 1	変圧器
2 2 2 2 2	変圧器
3 3 3 3 3	コンデンサー
4 4 4 4 4	コンデンサー
5 5 5 5 5	コンデンサー
6 6 6 6 6	ウエス

新ツール画面(届出者向け)

様式のアップロードは
こちら

様式(電子ファイル)を
ドラッグ&ドロップで
アップロード

届出提出完了

自動的にデータ化・
データベース化
(DBにデータ保存)

データベース

新ツール画面(自治体向け)

■(株)AAA/〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1

1 1 1 1 1	変圧器
2 2 2 2 2	変圧器
3 3 3 3 3	コンデンサー
4 4 4 4 4	コンデンサー
5 5 5 5 5	コンデンサー
6 6 6 6 6	ウエス

不備確認等は
画面上で実施

DB上のデータを
画面表示

(参考) 届出物ごとの使用中・保管中・処分済の状況の表示

新ツールの画面 (イメージ)

届出様式	管理番号	廃棄物の種類	届出年月日	ステータス
様式 1 (製品: 使用中)	2028-0001	1.変圧器(トランス)	2028/1/1	使用中
様式 2 (廃棄物: 保管中)				
様式 3 (廃棄物: 処分済)				
様式 1 (製品: 使用中)	2028-0002	2.コンデンサー(3kg以上)	2028/1/1	
様式 2 (廃棄物: 保管中)	2028-0002-001	2.コンデンサー(3kg以上)	2029/1/1	保管中
様式 3 (廃棄物: 処分済)				
様式 1 (製品: 使用中)	2028-0003	21.電気溶接機	2028/1/1	
様式 2 (廃棄物: 保管中)	2028-0003-001	21.電気溶接機	2029/1/1	
様式 3 (廃棄物: 処分済)	2028-0003-001	21.電気溶接機	2029/10/1	処分済

様式 1 のみ届出のため、ステータス【使用中】

様式 1・2 が届出のため、ステータス【保管中】

様式 1～3 が届出のため、ステータス【処分済】

- 各様式に記入される「管理番号」によって様式 1～3 の届出状況を紐付け
- 紐付けは機械的(自動的)に行われるも、誤った紐付け結果等の修正機能の搭載も検討